

加藤英雄県議 が厳しく指摘 しました



千葉県議会一般質問 2020/9/29

県立高校

校則等による頭髪・服装指導 生徒の人権を尊重し、教育的に

あまりにも、子どもの心を傷つけるやり方ではないでしょうか

■染め方不十分と、別室で教師4人が囲み、黒スプレー

昨年度、25の県立高校で黒スプレーを使った頭髪の黒染め指導が行われました。生徒と保護者の同意を得ていると言いますが、ある女子生徒は、指導に従って自宅で黒染めたのに、不十分だと別室で4人の教師に囲まれて黒スプレーをかけられ、「怖かった」と家族に話しています。保護者もスプレー指導など知らされていませんでした。

黒染めが不十分だと、いったん帰宅させ、染め直してから再登校させる場所も31校あります。学校に入れない、授業を受けさせない、学習権を奪うような「指導」はゆるされません。

■「天然パーマ」は「地毛申請」を求める

「天然パーマ」の生徒に、いわゆる「地毛証明」を提出させる高校は94校。計3623件の届け出（証明発行）がありました。教育長は「規則等に違反しないことを確認」と答えましたが、持って生まれた身体的特質は千差万別です。

■男女とも下着（白）

女子生徒のスカート丈などを校則や規定に明示している学校は96校。その中には「男女とも下着（白）」としている高校があります。下着の色指定について教育長は「華美な服装にならない」「落ち着いた学校環境の維持」と「聞いている」とのべるなど責任逃れです。人権意識が欠如しています。

加藤英雄県議は、学校には一定のルールが必要だが、生徒の人権を尊重し、主体性を育むなど教育的観点にたち、子どもの意見表明権（子どもの権利条約）を保障するよう求めました。

教育長は「個々の事情に十分留意し、主体的に行動できるよう指導」としつつも「地域の特色、校風、学校の教育目標」などをふまえて「校長が判断する」と、行き過ぎる指導の責任を学校現場に押しつけました。

千葉県の県立高校は、全日制、定時制、通信制合わせて138校です。



みわ由美
（松戸市）



加藤英雄
（柏市）